

## 「まち」が変わる!? 自治基本条例⑧

政策企画課 224-5503

### 自治基本条例キーワード「地方分権」①

地方分権とは、国が持つている事務権限などを地方に移すことです。これは、住民に身近な行政を、なるべく住民に近い地方自治体で行えるようにするためです。

平成12年施行のいわゆる「地方分権一括法」で、国と地方自治体との関係は「対等・協力」へと大きく変わりました。具体的には、国の地方に対する関与がルール化され、地方自治体は、国の問題のある関与について、

て、第三者機関に審査の申し出ができるようになりました。

また、これまで地方自治体が国の出先機関として行ってきた「機関委任事務」が廃止されました。これにより、多くの事務が地方自治体の仕事になりました。その結果、地方自治体の条例制定権の及ぶ範囲も大幅に広がり、地方が自ら考え、決定できるようになってきたのです。

## 映画を楽しんで

### みませんか

中央図書館

222-0559

中央図書館の三階にある視聴覚ホールを

ご存知ですか。

同ホールでは、毎月幼児から高齢の方まで楽しめるさまざまな映画会を開催しています。

第一土曜日

は、社会情勢や時事問題などから主題を決め、

それに関連した作品を紹介しています。

第二土曜日には「アニメ映画会」と題して、

幼児を対象にした短い作品を二本立てで上映します。

そして、小学生向けには第三土曜日の「子ども映画会」。アニメーションや児童劇作品などを織り交ぜたり、長編の作品一本を上映したりします。

第四日曜日に開催する「名作映画会」では、16ミリフィルムの迫力ある映像をご覧になれます。名作と呼ばれる作品や話題になった作品のほか、アニメーション作品など、邦画・洋画を問わず、いろいろな映画を上映します。

上映作品や上映日は、広報川越や市ホームページで確認できます。図書館で映画を楽しんでみませんか。



11月27日は「裸の大將放浪記」＝山下清物語＝を上映



## くらしの中の花と緑⑦ 生け垣と補助金制度

環境政策課 224-5866

緑は私たちの生活に潤いや安らぎを与えてくれます。今回は身近な緑の一つである生け垣について紹介します。

生け垣には、目隠し機能や空気浄化作用などがあります。また、地震などの際に倒壊したブロック塀によってけがをしたり、緊急車両の通る道がふさがれてしまう危険を回避したりできる利点があります。



あります。市では、一定の基準を満たす生け垣を設置する場合に、造成費用と既存ブロック塀の撤去費用に対し、補助金を交付しています。

この制度を利用して生け垣を造った古川雄二さん(36歳・今福)は、「枝の処理など、手入れは大変な面もあります。それでも、じっくり手をかけてあげれば、きれいになってとてもやりがいがありますよ」と話してくれました。また、前よりほこりが少ないと感じているそうです。

生け垣には樹種によってアレンジできる楽しさもあります。緑色だけでなく、レッドロビンなどを使って赤い生け垣を作ったり、針葉樹などを使って西洋風にデザインすることもできます。緑が増えて災害に強いまちづくりができる生け垣。皆さんも自宅に造ってみませんか。

平成22年度に市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけぼの」から、作品を紹介します。

いつでも強い心をもって③

中学一年

私は中学生になった。小学生の文集の写真を見るたびに、その子を出す。そして、あの席替えをする前の自分も思い出す。私はみんなに流されて、その子に嫌な思いをさせ

た。しかし、その子はそんな私に満面の笑顔で話しかけてくれた。私は、その子はとても強い人だと思う。はじめられて、傷ついているはずなのに、いつも笑っていた。あの子は今、元気だろうか。私は、席替え前の弱い自分を終わりにした

い。いつでも他の人に流されず、いじめを止められる強い心をもって生きていきたい。いじめは、強い心をもった人間が集まれば、必ずなくなると思う。集団の中でしか動けない弱い心人間が集まるからいじめが発生するのだ。

いじめを防止するには、クラスのひとりひとりが相手を思いやる気持ちを大切に、いけないと言えることが必要なのだ。私はこれから、クラスの仲間とともに正義を貫き、いじめのないクラスをつくっていきたい。そして、いつでも正義感のある強い人になりたい。

(おわり)



# 市長からの手紙

## ⑱観光について

中核市サミットという会議で和歌山市に行った際、途中下車をして和歌山県湯浅町と滋賀県近江八幡市を視察しました。どちらも川越市と同じく重要伝統的建造物群保存地区(以下「重伝建地区」)に選定されている地域があります。

湯浅町は、醤油発祥の地といわれているところで、醤油の醸造所や江戸時代から昭和初期までに建てられた約130軒の町並みや路地が残っており、とても落ち着いた懐かしい雰囲気でした。ただ、重伝建地区の選定が平成18年と最近のことなので、まだ整備が進んでいないらしく、建物が空き家で相当傷んでいるものが多くありました。

近江八幡市は、豊臣秀吉の甥である豊臣秀次が作った商業都市で、近江商人の中心地だった場所です。白壁の土蔵、明るい茶色の板壁や格子戸が造りだす、すっきりした直線で構成されている古い建物がきれいに並んだ、広く規模の大きい町並みでした。

いずれの町並みもとてもすばらしい景観だと思いましたが、訪れたのが休日ではなかったためか、観光客は散見される程度でした。

ひるがえって、川越のことを考えてみますと、平日でも重伝建地区に選定された蔵造りの町並み周辺や喜多院を散策する観光客は大勢います。これは、とてもありがたいことです。首都圏にあり、東京都内やさいたま市から近く、交通費も往復1,000円程度で済むため、それが気軽に「川越に行ってみよう」という気持ちにさせるのでしょう。川越を訪れてくれる観光客の主な動機が「気軽に行けること」だとしたら、楽しい良い印象を抱いてまた来たいと思ってもらえることが、川越の観光地としての魅力を伸ばすために極めて重要だろうな、と考えています。

川越を訪れた方に、地元の人々の温かい人情が伝われば、きっとまた来ていただけるでしょうし、そうしたことが口コミで広がることで更に多くの方に来ていただけると思います。観光客とのふれあいは、ほんの一瞬ですが、川越の良さを伝えるまたとない機会です。そんなところに川越の観光の魅力があってほしいと思います。

川越市長 川合善明